



平成 24 (2012) 年 7 月 30 日

独立行政法人都市再生機構

西日本支社

関西文化学術研究都市事業本部

けいはんな学研都市 「木津中央地区（城山台）」への
京都大学大学院農学研究科附属農場の立地決定
(現京大農場（高槻）跡地はUR都市機構が防災公園を整備)

UR都市機構は、大阪府高槻市内にある京都大学大学院農学研究科附属農場の移転について、これまで、国立大学法人京都大学（京都大学）、高槻市と共に協議を進めてきました。

この度、京都大学、高槻市、UR都市機構の3者は、当該農場の関西文化学術研究都市（けいはんな学研都市）「木津中央地区（城山台）」（京都府木津川市）への移転及びその基本事項について、基本協定を締結し、当該農場の「木津中央地区（城山台）」への立地を決定しました。

併せて、現在の京大農場の跡地についても、UR都市機構は、高槻市からの要請を受け、防災公園として整備することとし、高槻市と「防災公園街区整備事業に関する基本協定書」も締結しました。

なお、本件につきましては、京都大学から京都大学記者クラブへ別添3を、高槻市から北摂記者クラブへ別添4を、同時に発表しております。

【お問い合わせ先】

西日本支社 関西文化学術研究都市事業本部 事業部 事業調整チーム
(電話) 0774-73-1503

西日本支社 関西文化学術研究都市事業本部 業務室 業務管理チーム
(電話) 0774-73-2702

西日本支社 総務部 総務チーム(広報)
(電話) 06-6969-9008

けいはんな学研都市 「木津中央地区（城山台）」への 京都大学大学院農学研究科附属農場の立地決定 （現京都大学農場（高槻）跡地は UR 都市機構が防災公園を整備）

1 農場移転のこれまでの取組

平成 21 年 9 月の 3 者による大枠合意以降、防災公園街区整備事業、史跡公園整備事業、道路整備事業の実施及び新農場用地の譲渡に係る諸条件等について、関係者間で協議・調整を行い、基本的事項について合意に至り、この度、京都大学、高槻市、当機構の 3 者により基本協定を締結する運びとなりました。

これにより、京大附属農場のけいはんな学研都市「木津中央地区（城山台）」への移転立地が決定し、今後、当機構は、平成 26 年 3 月の新農場用地引渡しに向けて造成工事に着手することとなります。

京大附属農場のけいはんな学研都市「木津中央地区（城山台）」への立地により、次世代の農業技術の開発研究の発展や公開講座の開催、市民の体験実習等が進められ、これにより産学官連携によるプロジェクトの創出や地域社会の活性化に寄与することが期待されます。

また、京大附属農場移転後の現高槻農場跡地（一部）において、「防災機能を備えた緑豊かな公園づくり」を目指されている高槻市からの要請にも応え、当機構は防災公園街区整備事業を行って参ります。

2 主な経緯

平成 19 年 12 月 高槻市から当機構に対し、農場跡地における公園等の整備推進について協力依頼

当機構から京都大学に対し、移転候補先として木津中央地区を提案

平成 20 年 11 月 京都大学から当機構に対し、木津中央地区への移転について関係者協議を行う旨の回答

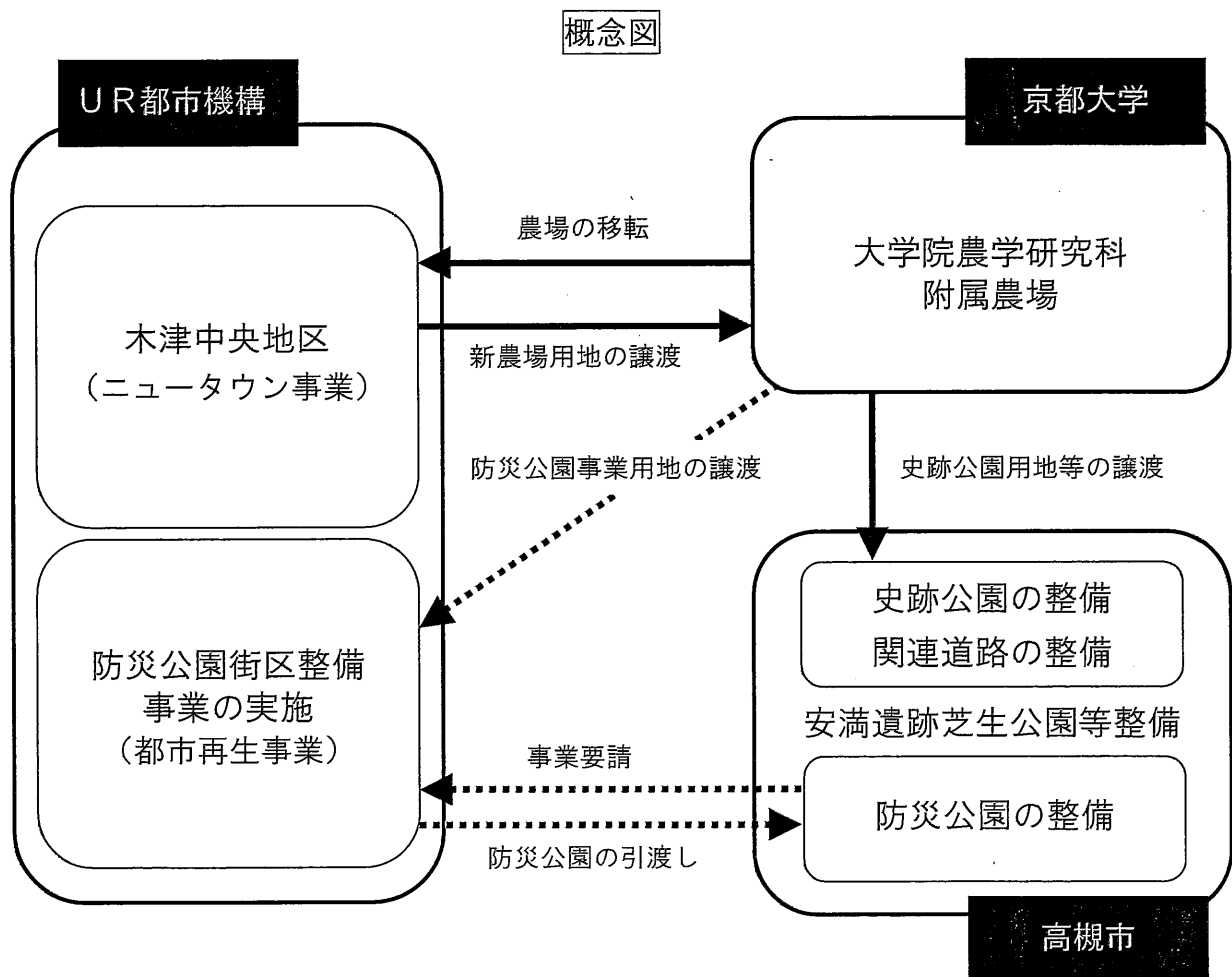
平成 21 年 9 月 京都大学、高槻市、当機構による大枠合意（覚書の交換）

平成 24 年 7 月 京都大学、高槻市、当機構による基本協定書締結

3 基本協定の骨子（新農場用地関連）

（1）基本フレーム

- ① 京都大学は、当機構が土地区画整理事業を施行する木津中央地区内の用地に農場を移転することとし、当機構は、新農場用地を京都大学に譲渡する。
- ② 高槻市は、農場跡地について、文化財保護法により史跡指定を受けた区域を公園として整備する史跡公園整備事業等を行うものとし、京都大学は、史跡公園整備事業等に必要となる土地を高槻市に譲渡する。
- ③ 当機構は、農場跡地のうち、史跡公園整備事業等の事業区域外について、防災公園街区整備事業を行うこととし、京都大学は、防災公園街区整備事業に必要となる土地を当機構に譲渡する。なお、当機構は、防災公園街区整備事業の完了後に防災公園を高槻市に引き渡す。



（2）新農場用地

- ・ 位置 別添1の別図1のとおり
- ・ 面積 約24.6ha
- ・ スケジュール 基本協定締結後、新農場用地造成工事に着手し、平成26年3月までに引渡し

以上

添 付 資 料

■参考資料

- 各概要 …… 参考 1
 - (1) 木津中央地区（ニュータウン事業）
 - (2) 京都大学大学院農学研究科附属農場
 - (3) 防災公園街区整備事業（都市再生事業）

- 図面関係
 - (1) 広域位置図（京大高槻農場＋木津中央地区） …… 参考 2
 - (2) 木津中央地区の位置図 …… 参考 3
 - (3) 木津中央地区の航空写真 …… 参考 4

■別添資料

- 京都大学大学院農学研究科附属農場の移転等に係る基本協定書… 別添 1

- 高槻市八丁畷地区防災公園街区整備事業に関する基本協定書 …… 別添 2

- 国立大学法人京都大学の記者発表資料 …… 別添 3

- 高槻市の記者発表資料 …… 別添 4

1 木津中央地区（城山台）の概要

関西文化学術研究都市において、文化学術研究機能を備えた新市街地の形成と良好な居住環境を有する住宅・宅地の供給を行うことを目的に、まちづくりを推進中。

事業の名称	相楽都市計画事業 木津中央特定土地区画整理事業
所在地	京都府木津川市 JR 関西本線 木津駅まで徒歩約 15 分 京奈和自動車道木津 IC まで約 3.6km
施行者	独立行政法人都市再生機構
施行面積	245.7ha
計画人口・計画戸数	11,000 人／3,800 戸
事業期間	平成 8 年度～平成 30 年度（平成 25 年度末換地処分予定）
事業の進捗状況等	一次造成工事着手面積 約 75.1%（H24.3 末） 平成 24 年 5 月第一期使用収益開始

2 京都大学大学院農学研究科附属農場の概要

所在地	大阪府高槻市八丁畷町
所有者	京都大学
開設	昭和 3 年
面積	約 15ha
現況	農場本館、別館、職員宿舎等の施設や、その他果樹園、水田等がある。敷地の大部分において、弥生時代の環濠集落遺跡（安満遺跡）が存在。

3 防災公園街区整備事業（都市再生事業）の概要

災害に対し脆弱な構造となっている既成市街地において、防災機能の強化を図ることを目的として、地方公共団体の要請に基づき、用地を取得するとともに防災公園と市街地の整備改善を一体的に実施する事業。

◇対象事業

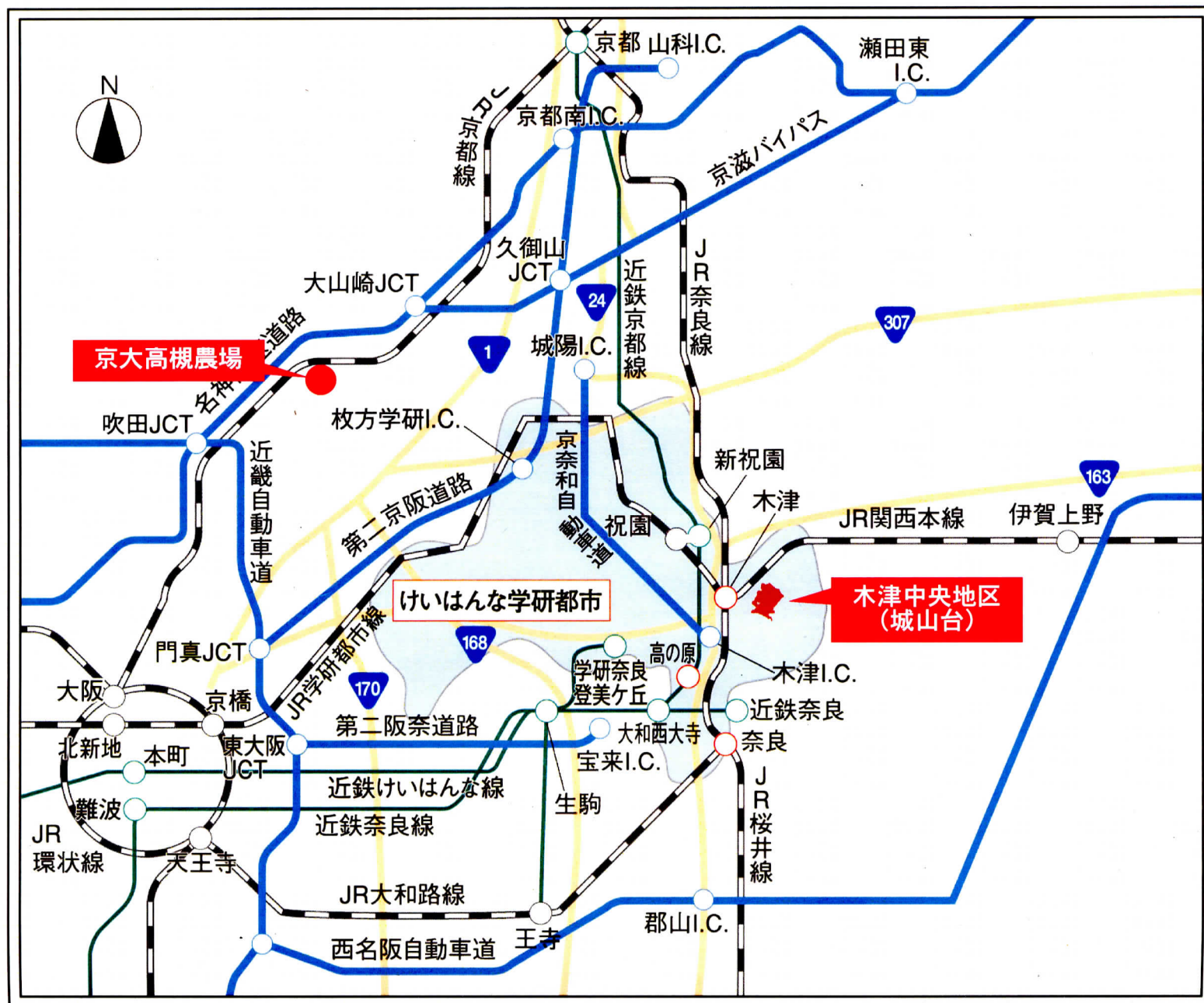
当機構が一体的に行う以下の事業（①かつ②）

- ①地方公共団体が策定する防災に関する計画において、避難地若しくは防災活動拠点として位置付けられている（位置付けられることが確実であるものを含む）概ね 1 ha 以上の防災公園の整備で、事業用地の相当部分を防災公園として整備するもの。
- ②公園の整備と併せて行われるべき市街地の整備改善を図るための事業

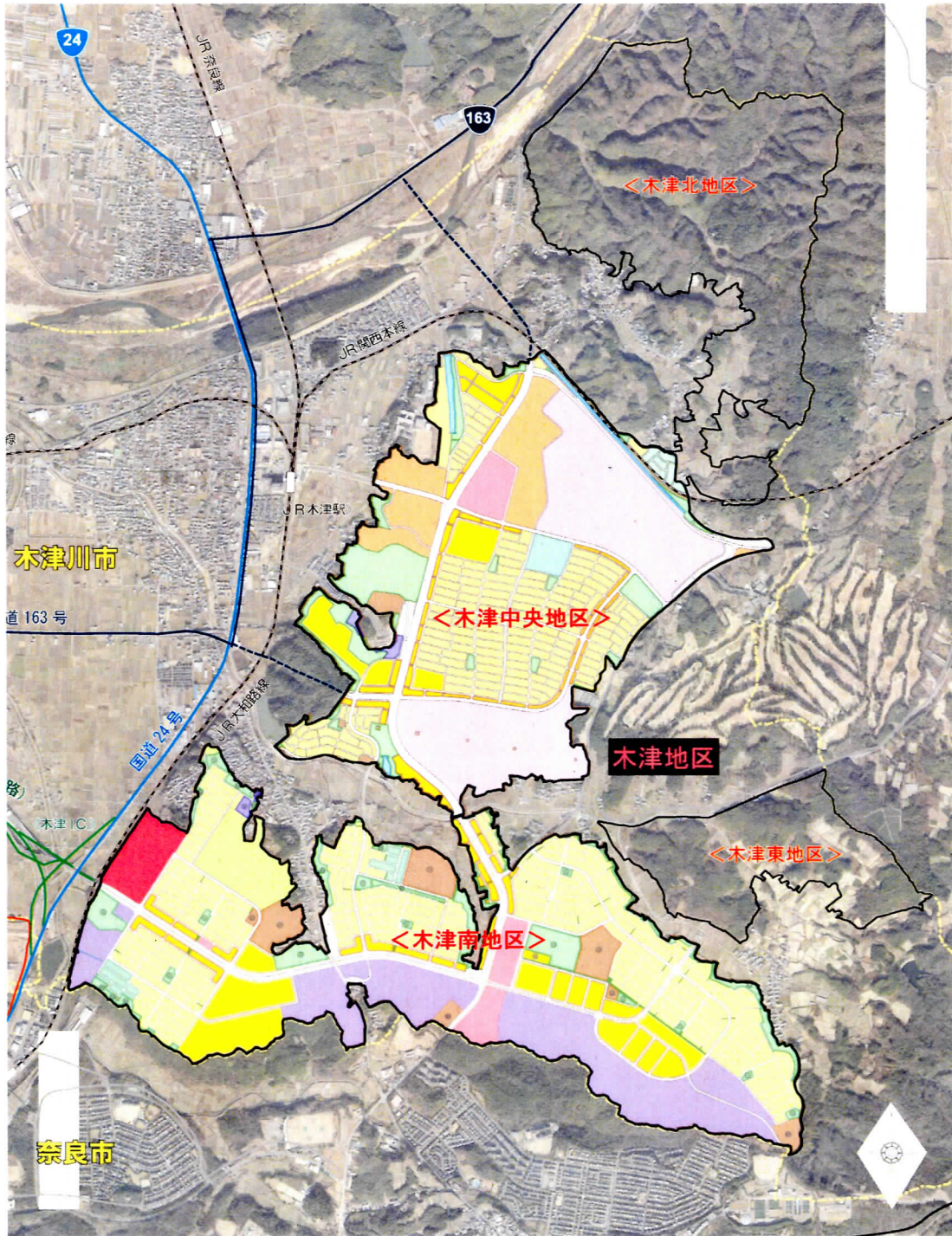
◇事業の流れ

当機構は、地方公共団体からの事業要請を受けたのち地区の決定を行い、用地を取得し、整備後に地方公共団体へ引渡しを行う。

参考2 広域位置図（京大高槻農場+木津中央地区）



参考3 木津中央地区の位置図・土地利用計画図



参考4 木津中央地区の航空写真

